

2025 年 8 月一医療レセプト・オンライン資格確認修正版

＜対応内容(ききょうⅡ)＞

本書では、バージョンアップの主な対応内容について説明します。

＜目次＞

- | | |
|---|---|
| 1. オンライン資格確認 「資格情報確認」の操作についてのお願い（国保・後期高齢） | 2 |
| 2. 緊急訪問看護加算（月 15 日目以降） 誤った金額で計算されることがある不具合を修正 | 3 |

※ お使いのシステムとは異なるシステム（サービス種）の画面を用いて説明している場合があります。
お使いのシステムやサービス種に読み替えてください。

1. オンライン資格確認 「資格情報確認」の操作についてのお願い（国保・後期高齢）

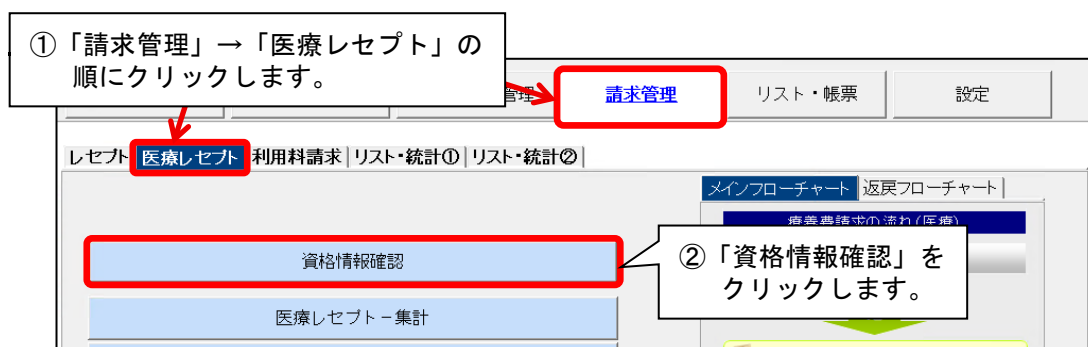
■ 請求管理 > 「資格情報確認」機能を使用しているお客様へ

国保・後期高齢の医療保険証の有効期限が令和7年7月31日のため、令和7年8月から新しい資格情報に更新されます。

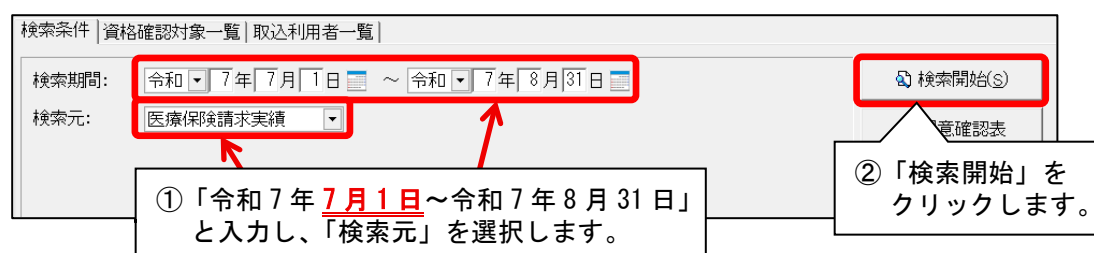
「資格情報確認」機能を使用して 国保・後期高齢者の令和7年8月時点のオンライン資格確認を行う場合は、以下の手順を行ってください。

<手順>

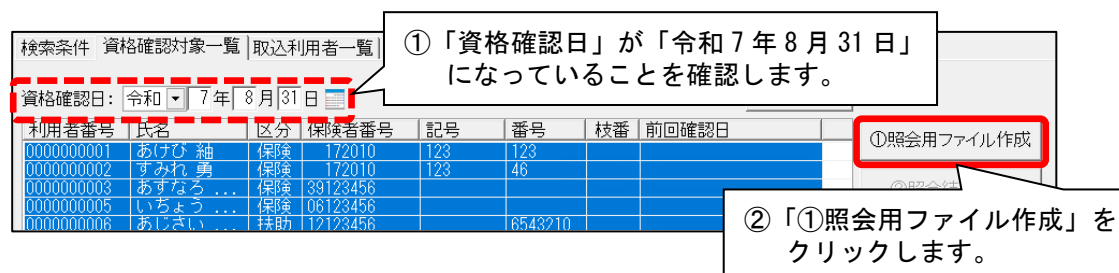
(1) システムを起動し、「請求管理」→「医療レセプト」→「資格情報確認」の順にクリックします。



(2) 「検索期間」に「令和7年7月1日～令和7年8月31日」（前月の初日～当月の末日）を入力し、「検索元」を選択します。「検索開始」をクリックします。



(3) 「資格確認日」に「令和7年8月31日」（当月の末日）が表示されていることを確認し、「①照会用ファイル作成」をクリックします。



(4) 表示されるメッセージの内容に従って、操作を行ってください（手順は以上です）。

ワンポイント

社保の利用者で個人台帳 > 医療保険証 > 「有効期間」が前月で終了している場合も同様の手順となります。※ 年月を読み替えて操作してください。

2. 緊急訪問看護加算（月 15 日目以降） 誤った金額で計算されることがある不具合を修正

緊急訪問看護加算（月 15 日目以降）について、複数回訪問した日の 2 回目以降に算定した場合に、加算が誤った金額で計算される不具合を修正しました。